水谷 公民館だより
mizutani

編集 水谷公民館だより編集委員会
発行 富士見市立水谷公民館 / 住所 富士見市水谷 1-13-6
TEL 049-251-1129/ FAX049-255-9886

もくじ

＜１面＞
・特集　知っていますか？自転車の交通ルール
＜２面＞
・水谷公民館からのお知らせ

2026 令和8年 3/1

知っていますか？自転車の交通ルール

２０２６年４月から自転車の違反に「交通反則通告制度」（青切符）の導入がスタートするのをご存知でしょうか？この制度が始まるにあたり、自転車安全利用五則と安全認識を深めるための自転車によるヒヤリハットについて、歩行者、自転車、自動車の運転それぞれの立場から考えてみました。

編集委員　河野 豊

自転車安全利用五則

①車道走行が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

車道では周囲の動きに注意し、車道の左端に沿って走りましょう。歩道は歩行者が優先です。すぐに停止できる速度で走行しましょう。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

一時停止標識のある交差点では必ず一時停止。信号を守りましょう。

③夜間はライトを点灯

ライトはドライバーや歩行者に自分の存在を知らせるものです。夜間は必ず点灯し反射材も併用しましょう。

④飲酒運転は禁止

お酒の量にかかわらず、お酒を飲んだら自転車に乗ってはいけません。

⑤ヘルメットを着用

令和六年中の自転車死亡事故の約五割が頭部損傷です。大人も子どももヘルメットを着用しましょう。

自転車の違反に青切符

●１６歳以上が対象です。運転免許の有無は関係ありません。青切符（交通反則通告制度）とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続きには移行せず、起訴されない制度です。
飲酒運転や妨害運転等は今まで通り、赤切符（刑事手続きに移行）が適用されます。
＜刑事手続になる重大な違反＞
（例）酒酔い運転・妨害運転・走行中に携帯電話を使用して交通の危険を生じさせた場合

普通自転車が歩道を通行できる場合 ➡
■歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識や表示がある場合
■13歳以下の子ども・70歳以上の高齢者・車道通行に支障がある体の不自由な方

快適な自転車だが…

自転車の立場から

膝の手術をきっかけに電動自転車を購入し、最初は加速に驚いたが、慣れると快適さに魅了された。坂道も楽に登れ、買い物も車から自転車に変わり利用頻度が増え、その分マナーが気になるようになった。特に、道路の逆走や歩道走行はついやってしまいがちで、電動の分スピードが出やすく危険も増す。車や歩行者に迷惑をかけているのではと感じる場面も多々ある。そこで埼玉県では既に義務化されている自転車保険を自動車保険の特約として追加した。

今年４月から自転車運転の法律が厳しくなり、違反すると罰金の対象となる。安全第一で交通ルールを守りながら、快適な電動自転車ライフを楽しみたい。

自転車は予測不能

車の運転者の立場から

走行している時、基本的に自転車は予測不能で怖いです。
①暗くなりかけた時間帯での黒っぽい服装は非常に見えづらく気づいた時にはドキッとします。周囲から見えやすいように反射板をつけたり、白っぽい服だとわかりやすいです。
②車道でおしゃべりをしながら並走しているのをみかけることがあります。
③前かごに重い荷物を入れて車道を不安定に走る自転車や、突然の横断もよく見かけます。
④歩道を走っていた自転車が急に車道に出てくるのは一番危険に思えます。また歩道と車道の段差でバランスを崩して転倒することも考えられます。
⑤電動自転車を多く見かけます。発進時の急な速度や前後にお子さんを乗せてのフルスピード走行はとても危険です。

ヒヤリはたびたび

自動車の立場から

30数年、都内でタクシードライバーとして勤務していました。幸い事故に遭遇したことはありませんでした。

ヒヤリとしたことは数え切れないほどです。都内の道路は車線も多くそれほどではありませんが、下町では危険度が一気に上がります。一番多く遭遇したのは一時停止せずにそのままのスピードで大回り（膨らむ）をして右折や左折をするのにはドキッとして急ブレーキを何度したことか。幸いお客様に怪我などは一度もありませんでしたが、何度かお叱りをいただきました。

今は自転車生活ですが安全に徹した日々を送っています。自転車は車両であることを意識して御利用を!!

制度導入に期待

歩行者の立場から

日常の移動手段は自動車・自転車・徒歩です。昨今では、健康を重視して可能な限り、徒歩での移動を選択しています。ゆえに、制度導入は歩行者の立場から言えば歩道における危険回避に大きな役割を果たすものと考えています。そして反則金が課せられることにより自転車に乗る人のマナーがどこまで改善されるかが、この制度の大きな焦点であると言えます。一方では道幅が狭い日本の道路事情に鑑み、自動車と自転車による接触事故の増加が懸念されるところです。いずれにしても、自動車・自転車を利用する人、歩行者それぞれが交通ルールを守り、思いやりの心を持って交通安全に注意を払うことが肝要だと思います。

出典：埼玉県警察ＨＰ